

インフルエンザ関連情報 ～高知県でのインフルエンザの注意報発令～

1 概要

高知県感染症発生動向調査の平成29年第1週（1月2日～8日）報告で、定点医療機関当たりの報告数が10.21と、インフルエンザの注意報の発令基準値の10.00を超えましたので、注意報を発令します。県内の注意報発令時期は例年と大きく変わりませんが、例年であればこれから患者数が更に増加しますので、咳エチケットなどの予防対策をより一層徹底する必要があります。なお、全国では平成28年第52週（平成28年12月26日～平成29年1月1日）時点では注意報値を超えていません。

* シーズンとは

9月から翌年の8月までを1シーズンとしています。

* 定点医療機関当たり報告数とは

インフルエンザの患者数を把握するために、県内48医療機関を定点医療機関として選定し、毎週患者数の報告をいただき、患者総数を定点医療機関数(48)で割った1医療機関当たりの報告数です。

2 全国・高知県内の発生動向（インフルエンザ）

(1) 全国

定点医療機関当たりの報告数は、平成28年第37週（9月5日～11日）以降増加し、平成28年第52週（平成28年12月26日～平成29年1月1日）で8.54と注意報値は超えていません。報告数が多かったのは、岐阜県18.26、秋田県17.54、茨城県14.31となっています。

直近の平成28年第48週～52週（平成28年11月28日～平成29年1月1日）の5週間におけるインフルエンザウイルスの検出状況は、A型が95.4%、B型が4.6%となっています。

(2) 高知県内

定点医療機関当たりの報告数は、平成28年第45週（11月7～13日）より増加し、平成29年第1週（1月2日～8日）で10.21と注意報値の10.00を超えました。報告数の多い順に中央西社保健所管内14.20、高知市保健所管内12.81、須崎福祉保健所管内11.25、中央東福祉保健所管内8.91、幡多福祉保健所管内7.00、安芸福祉保健所管内3.75、となっています。

県内医療機関での迅速キットによるインフルエンザウイルスの検出状況は、A型が99.8%、B型が0.2%となっており、全国の状況と同様にA型の割合が多くなっています。

(3) 高知県内保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における休校数、学年閉鎖学校数、学級閉鎖学校数

平成28年第37週～平成29年第1週までの累計

休校0、学年閉鎖学校2、学級閉鎖学校2

※冬休み期間中のため平成28第50週（平成28年12月12～18日）以降増加していません。

3 予防対策と注意事項

【かからないために】

- ①こまめに手洗いやうがいをしましょう。
- ②でかけるときは、なるべく人ごみを避けましょう。
- ③十分な栄養と休養をとりましょう。

【人にうつさないようにするために】

- ①インフルエンザは、インフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ等の飛沫により感染するため、咳やくしゃみが出るときはマスクをするなどの「咳エチケット」を守りましょう。
- ②人ごみへの外出を控え、無理をして学校や職場にいかないようにしましょう。

【医療機関を受診する時の注意点】

- ①事前に電話をして、受診時間や受診に際しての注意事項を確認しましょう。
- ②受診する際には、必ずマスクを着用しましょう。

4 その他

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

高知県健康対策課ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/influ.html>

高知県感染症情報ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130120/kansenshouyouhou.html>

※高知県では、日本一の健康長寿県構想を策定し、
県民の健康づくりを重点的に進めています。

担当課：健康対策課
担当者：徳橋、宮地
電話：823-9677